

生活保護受給者の医療扶助オンライン資格確認に関するQ & A

No.	質問	回答
1	医療扶助オンライン資格確認ができる条件は？	次のすべての条件を満たす場合、オンラインで資格等が確認できます。 ・生活保護受給者がマイナンバーカードを保有し、健康保険証として利用する（マイナ保険証）手続きが完了している。 ・医療機関等が医療扶助オンライン資格確認を利用できる状況である。 ・当福祉事務所において生活保護受給者の資格情報の登録が完了している。 ※新たに生活保護受給開始となった方については、資格情報の登録に1ヶ月程度かかる場合があります。
2	マイナ保険証を持っていない生活保護受給者の資格確認はどのようにすればよいのか？	従来どおり、紙の診療連絡票による資格確認をお願いします。
3	窓口に来た患者が「生活保護を受給している」と申告しているが、マイナンバーカードを持参していない。	福祉事務所名を確認のうえ、当該福祉事務所までご連絡ください。
4	受給者番号はいつ確認できるか？	受給者番号の情報は、 <u>毎月25日頃までに受け付けたものについて、一括で登録処理を行います。</u> 診療月の翌月になりましたら、一括取得にてご確認ください。
5	要否意見書もオンラインになるのか？	要否意見書は制度上医療審査が必要なため、紙のままとなります。
6	オンライン資格確認と並行して紙の医療券・調剤券が発行されるのはいつまでか？	当面の間は紙の医療券・調剤券の送付を継続する予定です。 紙の医療券・調剤券についてもNo.4の一括登録処理時に発行し、翌日に発送します。 将来的にオンラインでの資格確認に移行し紙の医療券等を廃止する場合には、改めてご連絡いたします。